

パーフルオロオクタン酸（PFOA）について

【用途】

- ・ ふつ素を含む有機化合物の一種で、ふつ素樹脂製造時の反応の補助剤として使用されます。ふつ素樹脂の用途は、フライパン・炊飯ジャー等のコーティング、配管チューブなどです。

【分解性・蓄積性】

- ・ 極めて安定な化合物であるため、環境中で分解しにくく、人間や野生生物の血液中からも検出されています。

【環境リスク評価】

- ・ 環境省が平成20年2月及び平成23年3月にとりまとめた環境リスク初期評価において、PFOAについては「リスクの判定はできないが、総合的に考えて、関連情報の収集が必要」との結果が示されており、現時点では健康リスクは確認されていません。

【規制状況】

- ・ 日本では製造数量、輸入数量の届出が、欧州では安全に使用するための情報の提供が義務付けられていますが、いずれも使用等の制限はありません。また、難分解性・高蓄積性の化学物質の削減・廃絶のための POPs 条約*においても規制対象にはなっていません。

* POPs 条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）

環境中の残留性が高い POPs（残留性有機汚染物質、Persistent Organic Pollutants）については、国際的に協調してそれらの廃絶、削減等を行う必要があることから、2001年5月に採択（発効は2004年5月）された条約です。条約締結国においては、PCB等の物質の製造・使用の原則禁止や排出削減に向けた対策が講じられています。